

やまとの安全

平成22年11月12日
奈良県警察本部
生活安全企画課
(犯罪抑止対策室)

県内の空き巣等の被害について考えましょう！

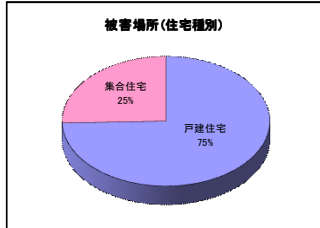
～どうすればいいか、常日頃からの心がけが大切です～



平成22年10月末現在における空き巣・忍込み・居空きの被害件数

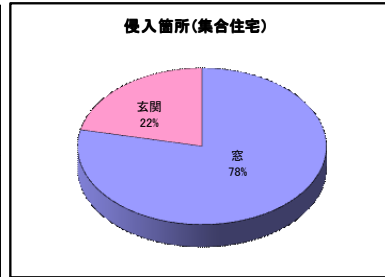
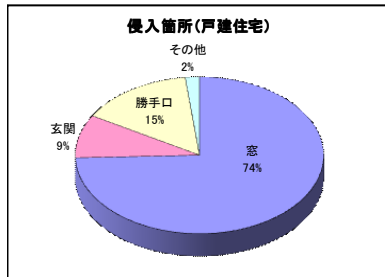
525件！(前年比-75件)

～ そのうち、空き巣の被害が414件 ～

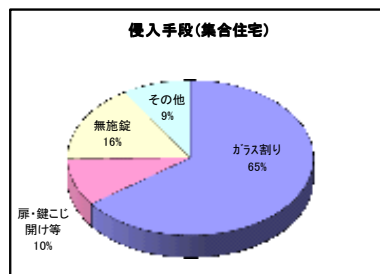
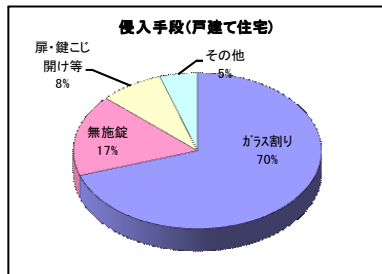


空き巣事件の住宅別を見てみると、75%が戸建て、25%がマンション等の集合住宅となっています。発生状況を見て、何故被害に遭うのか、どうすればいいのかについて考えてください。

～ 戸建て・集合住宅共に窓からの侵入が7割以上となっています ～



窓とは… 部屋・ベランダ、その他、風呂・トイレ・台所の窓からの侵入によるものです



戸建て・集合住宅共に

ガラス割りによる被害が約7割を占めています。
「無施錠」による被害が約2割となっています。

☆盗難被害を防ぐためには

- ・ 窓にはクレセント錠以外に「補助錠」を付ける。
- ・ クレセント錠付近を「防犯フィルム」で補強、又は防犯ガラスに取り替える。
- ・ 窓には「警報センサー」を取り付ける。
- ・ 出掛ける時や就寝時は、両戸を閉める。

☆ 日頃からの心掛け

「家の周りを見通しの良い状態にしよう」